捨印も押印してください。

**記載例（通常枠・令和3年度完了事業の場合）**

様式第１号（第９条関係）

第３回仙台市中小企業チャレンジ補助金交付申請書

　　令和〇年　〇月　〇日

　　（あて先）仙台市長

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者 | 郵便番号 〒〇〇〇－〇〇〇〇  本店所在地  又は住民登録地　仙台市〇〇〇〇 |
| フリガナ　　　　　　　　　まるまる  法人名　株式会社　〇〇  法人の場合は代表者印  （×角印）  又は屋号 |
| 代表者 | 役職　代表取締役 |
| フリガナ　　まるまる　まるまる  氏名　　〇〇　〇〇　印 |
| 生年月日　Ｓ〇年　〇月　〇日 |
| 性　　別　　　　　男　　　・　　　女 |

標記の補助金の交付を受けたいので、仙台市補助金等交付規則第３条及び第３回仙台市中小企業チャレンジ補助金交付要綱第９条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

１　申請者の基本情報

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請  事業者  情報 | ☑中小企業者等 | 法人番号 | | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 資本金又は出資金 | 〇千円 | | | | | 従業員数 | | | | 〇人 | | | | | |
| □個人事業者 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日中連絡が  取れる方 | ☑代表者に同じ  　※異なる場合は右欄記入要 | | | フリガナ  氏　名 | |  | | | | | | | | | | | |
| 連絡先 | （電話番号）〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇  （メール）〇〇〇@〇〇〇 | | | | | | | | | | | | | | | |

２　申請する補助枠

|  |
| --- |
| ☑ 通常枠　　　□ 特別枠　　　□ 協業枠 |

３　新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少率

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 売上が減少した月  （対象月） | | 対象月の売上【Ａ】 | 前年又は前々年  同月の売上【Ｂ】  ※どちらかに☑ | 減少額【Ｃ】  Ｂ－Ａ | 減少率【Ｄ】  Ｃ／Ｂ×100  ※小数点第１位まで記載、  第２位切り捨て |
|  | 必ず記載 | | | | |
|  | 令和３年５月 | 800,000円 | □前年　☑前々年  1,000,000円 | 200,000円 | 20.0％ |
|  | 特別枠に応募の場合こちらも記載　※Ｂ欄はすべて同年としてください | | | | |
|  | 令和３年　月 | 円 | 円 | 円 | ％ |
|  | 令和３年　月 | 円 | 円 | 円 | ％ |
| 交付の申請の特例による申請の場合のみ記入  該当番号（募集要領　７－３　交付の申請の特例を参照）  □（１）　□（２）　□（３）　□（４）　□（５）　□（６）　□（７）　□（８）  ※交付の申請の特例による場合には、Ａ～Ｄは、交付の申請の特例により算定した値を記入してください。 | | | | | |
| 新型コロナウイルス感染症により事業がどのように影響を受けているのか  ※具体的に記載してください  〇〇〇 | | | | | |

※Ｄが１０％未満（特別枠は３０％未満）の場合、補助金の交付要件を満たしません。

４　チャレンジ事業の区分

|  |
| --- |
| ☑ア　新型コロナウイルス感染症の流行による社会の変化に適応するため、新たな製品を製造し又は新たな商品若しくはサービスを提供する事業  □イ　新型コロナウイルス感染症の流行による社会の変化に適応するため、製品又は商品若しくはサービスの製造方法又は提供方法を変更する事業（アに該当する場合を除く。） |

５　補助対象経費

（１）事業全体

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助対象経費の総額（税抜）【Ｅ】 | 2,910,230円 | | |
| Ｅのうち感染防止対策経費（税抜）【Ｆ】 | 100,110円 | 総額に対する割合  Ｆ／Ｅ×100  【Ｇ】 | 3.4％  ※小数点第１位まで記載、第２位切り捨て |

**※制度上、Ｇは、２５％以下である必要があります。感染防止対策経費が多額である場合には、Ｇが２５％以下になるように、あらかじめ当該経費の中の任意の経費を除いた上でＦを算出して下さい。（その場合、Ｅ、Ｆ、Ｇについては、当該任意の経費を除いた後の金額及び割合をご記入ください。）**

（２）内訳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **令和３年度実施分**  補助対象経費の総額（税抜）【Ｈ】 | 2,910,230円 | **令和４年度実施分**  補助対象経費の総額（税抜）【Ｉ】 | 0円 |

※令和３年度実施分には、事業全体の総額Ｅのうち、令和３年１０月１２日から令和４年３月３１日までに支出する経費をご記入ください。

※令和４年度実施分には、事業全体の総額Ｅのうち、令和４年４月１日から令和４年１０月３１日までに支出する経費をご記入ください。

※Ｅ＝Ｈ＋Ｉとなります。

６　交付申請額

（１）**通常枠**

ア　事業全体

|  |  |
| --- | --- |
| 補助率２／３  （上限額2,000,000円）  【Ｊ】 | 1,941,000円 |

イ　内訳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **令和３年度実施分**  補助率２／３  【Ｋ】 | 1,941,000円 | **令和４年度実施分**  補助率２／３  【Ｌ】 | 0円 |

※Ｋには、Ｈ×２／３で求めた金額（千円未満切上）を記載してください。

※Ｌには、Ｉ×２／３で求めた金額（千円未満切上）を記載してください。

　　※Ｊ＝Ｋ＋Ｌとなります。

（２）**特別枠**

ア　事業全体

|  |  |
| --- | --- |
| 補助率３／４  （上限額2,000,000円）  【Ｍ】 | ，０００円 |

イ　内訳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **令和３年度実施分**  補助率３／４  【Ｎ】 | ，０００円 | **令和４年度実施分**  補助率３／４  【Ｏ】 | ，０００円 |

※Ｎには、Ｈ×３／４で求めた金額（千円未満切上）を記載してください。

※Ｏには、Ｉ×３／４で求めた金額（千円未満切上）を記載してください。

　　※Ｍ＝Ｎ＋Ｏとなります。

（３）**協業枠**

ア　事業全体

|  |  |
| --- | --- |
| 補助率２／３  （上限額4,000,000円）  【Ｐ】 | ，０００円 |

イ　内訳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **令和３年度実施分**  補助率２／３  【Ｑ】 | ，０００円 | **令和４年度実施分**  補助率２／３  【Ｒ】 | ，０００円 |

※Ｑには、Ｈ×２／３で求めた金額（千円未満切上）を記載してください。

※Ｒには、Ｉ×２／３で求めた金額（千円未満切上）を記載してください。

　　※Ｐ＝Ｑ＋Ｒとなります。

※複数の事業者で共同事業を行う場合、又は、一事業者であっても、複数の事業者が参画するプラットフォームを構築する事業を行う場合には、補助上限額が400万円となります。

**※共同事業の場合は、事業を行う全ての事業者それぞれについて売上減少率Ｄが１０％以上の場合に対象となり、共同事業１件あたりの補助上限額が400万円となります。共同事業を行う各事業者の交付申請額の合計が上限額400万円を超える場合には、各事業者の交付申請額を補助率３分の２の範囲内において任意の金額で按分してください。**

７　市税納付状況確認

|  |
| --- |
| 私（法人を含む。）の仙台市市税納付状況（税目・税額・申告の有無等）を経済局地域産業支援課が税務担当課に照会することに  同意します　　　　　　　　　　　同意しません  生年月日（　Ｓ〇年　〇月　〇日）  ※該当するものを○で囲んでください。  ※申請者が個人事業者の場合で、かつ、同意する場合は、納付状況の確認に際し、申請者を特定するために必要な情報となる「生年月日」の記入をお願いします。 |

同意されない場合には、市税の課税の有無にかかわらず、最寄りの区役所・総合支所税証明担当課において交付される「市税の滞納がないことの証明書」（申請日前30日以内に交付を受けたものに限ります。）を添付して申請してください（１通300円の手数料が必要です。）。

【「市税の滞納がないことの証明書」の交付にあたって】

市税を10日以内に納付した場合は、納付状況を確認できない場合があるため、「市税の滞納がないことの証明書」の交付を受ける際は、領収書や通帳等納付した事実がわかる書類をお持ちください（法人市民税・事業所税の場合は申告書の控えもお持ちください。）。

８　公益財団法人仙台市産業振興事業団への事前相談

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事前相談を  行った日 | 令和〇年　〇月　〇日 | 相談対応者 | 【機関名】☑公益財団法人仙台市産業振興事業団  □仙台市  【対応者氏名】  　　〇〇　〇〇 |

※複数回相談を行った場合には、最初に相談した日を記入してください。

※相談対応者には、相談に対応した公益財団法人仙台市産業振興事業団又は仙台市の担当者の氏名をご記入ください。

９　同一事業についての他の補助金の申請状況　※採択には影響しません。

|  |
| --- |
| **同一事業について**他の補助金にも申請している場合はその補助金の名称を記載してください。 |

（次ページに続く）

１０　誓約事項

|  |  |
| --- | --- |
| チェック欄  **☑** | 私は、仙台市中小企業チャレンジ補助金の交付申請に関して、下記のとおり誓約します。 |
| １ | 仙台市中小企業チャレンジ補助金事業募集要領の内容を確認しています。 |
| ２ | 大企業者（\*1）に該当しません。 |
| ３ | 暴力団等との関係を有していません。なお、説明を求められた際には誠実に対応します。 |
| ４ | 各種市税を完納しています。 |
| ５ | 申請に係る事業は、チャレンジ事業（\*2）に該当します。 |
| ６ | 当該事業について国、地方公共団体その他の者から他の補助金等の交付決定を受けていません。また、当該交付決定を受けた場合には、当該交付決定の通知の到達の日から７日以内に、その旨を当該交付決定の通知の写しを添えて書面により市長に届け出ます。 |
| ７ | 審査会において事業が採択された場合に、本市が開催する採択者向け説明会に参加します。 |
| ８ | 当該事業に係る本市による補助金の交付が決定した場合に、その後当該事業について定期的に本市又は事務局による進捗状況の確認を受けます。 |
| ９ | 審査会において事業が採択された場合に、当該事業に関する事業計画の内容その他の情報について、本市が出版物への掲載、展示、ウェブサイトへの掲載その他の方法により公表することについて同意します。 |
| 10 | 申請内容に虚偽その他不正があった場合は、事業者名等の情報が公表されることに同意します。 |
| 11 | 申請書類及び添付書類の内容について、本市が警察その他の本市以外の行政機関等に確認等を行うことに同意します。また、当該確認等のため必要な限度において、申請書類及び添付書類に記載の情報を警察その他の本市以外の行政機関に提供することに同意します。 |
| 12 | 虚偽その他不正の手段により交付決定又は交付を受けたとき、交付を受けた補助金を他用途に使用したとき及び交付決定の内容や付された条件等に違反したときは、補助金の交付の決定の取消し及び補助金の返還に応じるとともに、仙台補助金等交付規則第１８条第１項による加算金の納付に応じます。また、納期日までに補助金を返還しなかった場合、その未納額につき仙台市補助金等交付規則第１８条第２項による延滞金（遅延損害金）の納付に応じます。 |
| 13 | 補助事業により取得し又は効用の増加した不動産及びその従物について市長の承認を受けないで補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付け又は担保に供しません。 |
| 14 | 本市から補助金に係る予算執行の適正を期するために必要な報告等の求めや立入検査等があった場合は、これに応じます。 |
| 15 | 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿等の証拠書類を整備し、かつ補助金の交付を受けた年度の翌年度から１０年間保存します。 |
| 16 | 申請書類等の内容に基づき、本市がアンケート調査等を行うことに同意します。 |
| 17 | 補助金の交付決定を受けた事業者、事業の内容等について本市が公表することに同意します。 |
| 18 | 本市と公益財団法人仙台市産業振興事業団との間で、申請内容等に関して情報提供を行うことに同意します。 |
| 19 | 上記のほか仙台市補助金等交付規則及び第３回仙台市中小企業チャレンジ補助金交付要綱の内容に従います。 |

\*1　資本金の額又は出資の総額が１０億円以上である法人（資本金の額又は出資の総額が定められていない場合にあっては、常時使用する従業員数が２，０００人を超えている法人）をいいます。

\*2　次に掲げる要件のいずれかに該当する事業をいいます。

　ア　新型コロナウイルス感染症の流行による社会の変化に適応するため、新たな製品を製造し又は新たな商品若しくはサービスを提供すること

　イ　新型コロナウイルス感染症の流行による社会の変化に適応するため、製品又は商品若しくはサービスの製造方法又は提供方法を変更すること（アに該当する場合を除く。）